

保護者の皆さまへ

－町田市立中学校における緊急事態宣言中の教育活動について－

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による「緊急事態宣言」の発出に伴い、子どもの安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおり対応を行ってまいります。

■ 緊急事態宣言中（2月7日まで）の教育活動について

臨時休校は行わず、感染症対策を徹底しながら教育活動を実施します。

■ 2月7日までに実施予定の延期する学校行事等について

- 学校公開（道徳授業地区公開講座など）
- 保護者会
- 校外学習

※延期ではなく中止とする場合もあります。

■ 入学者対象の入学説明会について

感染症対策を徹底した上で実施とします。なお、緊急事態宣言中の対応については、各学校のホームページをご覧ください。

■ 部活動について

2月7日までの部活動は全て中止といたします。また、大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等についても中止いたします。

※生徒や同居の家族の感染が疑われる場合や濃厚接触者に特定された場合、感染が判明した場合については、生徒を登校させずに、休養をとるようお願いいたします。また、そのような場合には学校へのご連絡をお願いいたします。

2021年1月7日
町田市教育委員会